

休日・夜間における親睦会等での施設利用について

わかたけ第二保育園

- 1、クラスの親睦会などで保育園施設(園庭を含む)の利用を希望する場合は、実施予定日の1ヶ月前までに園長にご相談ください。
- 2、園長または保育園職員が施設監督者となりますが、休日・夜間は基本的に就業時間外ですので、個人の都合によって利用をお断りすることや、緊急の場合には利用中であっても中止とさせていただくこともあります。
- 3、準備・片付けも含めた利用時間は、事前に相談の上厳守してください。
- 4、保育園施設のうち、0歳児保育室(木浴室・調乳室含む)、保健室、給食室、事務室、職員休憩室の利用はできません。
- 5、備品の貸し出しは、事前に園長までご相談ください。

| |
|--|
| <u>貸し出し可能な物</u> バーベキュー台、鉄板、網、組立式釜戸、カセットコンロ、ホットプレート、キャンプ用鍋、保育テーブル、児童用椅子、炭用トング、ガスバーナーetc. |
| <u>貸し出し不可の物</u> 冷蔵・冷凍庫、ガスコンロ、電子レンジ、給湯器、ホットおむつ、カメラ etc |
| <u>燃料・消耗品類はご持参ください。</u> cf. 炭、薪、ガスボンベ、氷、食器、コップ、ゴミ袋、おむつ、画用紙 etc. |

- 6、食料や飲料などは前日から事務所でお預かりできますが、冷蔵・冷凍庫は使用できませんので、要冷蔵・要冷凍の物は当日ご持参ください。
- 7、使用した場所・物品は、現状復帰が基本です。また、炭・灰を除くゴミはすべてお持ち帰りください。
- 8、児童は原則保護者の監督となります。施設整備の不備などの特別な事情を除いて、保育園は事故による怪我などの損害の責任を負いかねます。また、手荷物などの紛失・破損につきましても保育園は責任を負いかねますので、貴重品などには十分にご注意ください。
なお、利用者の行為によって当園に損害が生じた場合は、相応の損害賠償を請求いたします。
- 9、天災や火災などにより避難を必要とする危険が生じた場合は、必ず当日の施設監督者の指示に従って行動してください。